

## 議案第81号

### 土地改良事業の実施に伴う字の区域変更について

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業（県営農地環境整備事業「能座地区」）の実施による換地処分に伴い、次のとおり、字の区域変更をしようとする。よって、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、議決を求める。

令和3年12月7日提出

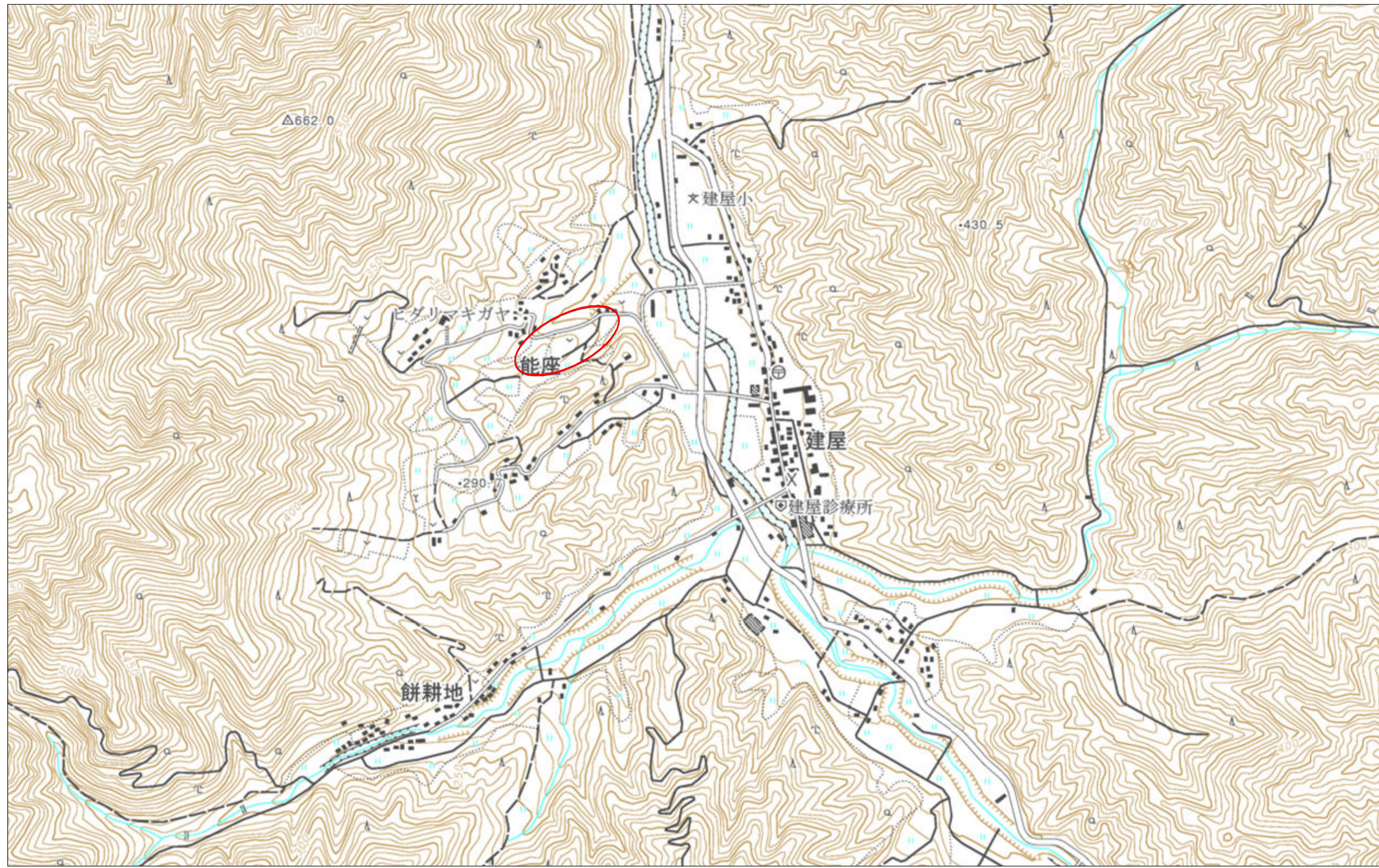
養父市長 広瀬 栄

### 変更調書

変 更 前				変 更 後			
大字	字	地 番		大字	字		
能座	野外	307	308の1	309の1	310	能座	寺岡
		311の2の一部	316の1の一部				
		316の2の一部	320の3の一部				

上記のほか、変更前の区域に隣接介在する道路である公有地の一部は、変更後の区域に編入する。

備考 地番は、令和3年11月8日現在の地番である。



# 農地環境整備事業 能座地区

所在：養父市能座 縮尺 1:1000  
字界区域変更図



旧大字能座旧字野外
新大字能座新字寺岡

## 凡例

字界区域変更図  
能座地区  
縮尺1:1000

	旧字界
	新字界
	変更区域
	道路
	水路

X:-77400

X:-77400

X:-77500

X:-77500

X:-77600

X:-77600

Y:36600

Y:36700

Y:36800

Y:36900

Y:36600

Y:36700

Y:36800

Y:36900